

消化管造影検査におけるイオパミドールの使用

- ・使用する医薬品

商品名：イオパミドール 300 注射液 一般名：イオパミドール注射液

- ・承認日

2026 年 7 月 7 日

- ・対象期間

承認日からガストログラフィンの限定出荷が解除され、安定供給が再開されるまで

- ・実施場所

血管造影室 X 線 TV 室

- ・対象

消化管造影検査（経口・注腸・各種チューブ経由）を実施する患者のうち、ガストログラフィンの在庫不足により代替薬が必要、かつ硫酸バリウムが禁忌または不适当と医師が判断した症例

- ・目的

消化管造影検査では、経口・注腸・各種チューブ等から造影剤を投与し X 線撮影を行います。これまで当院では水溶性ヨード造影剤であるガストログラフィンを使用していましたが、現在、製造販売業者による限定出荷の影響を受け、全国的に安定供給が困難な状況です。当院における消化管造影・透視の継続的な実施および診療の遅延防止を目的として、代替薬として非イオン性ヨード造影剤であるイオパミドール注射液を臨時的に使用します。

イオパミドールは血管内投与において豊富な使用実績があり、副反応発生時の対応を含めた安全管理体制が確立されている薬剤です。なお、本剤の添付文書上、消化管内投与は明確な適応として記載されていないため「適応外使用」に該当します。しかし、国内外の各種ガイドライン等において消化管造影における非イオン性ヨード造影剤の使用実績および安全性は十分に報告されており、医学的妥当性が認められることから、医師の指示・判断のもとで使用します。

- ・予測される不利益と対策

イオパミドール投与により、以下の有害事象が起こる可能性があります。アレルギー反応（発疹、蕁麻疹、ショック）、血圧低下、悪心・嘔吐、重篤なアナフィラキシー発現時には、アドレナリン投与および救急対応を行います。検査施行中は異常が認められた場合は速やかに投与を中止し適切に対応します。

- ・問い合わせ先 東埼玉総合病院 医療安全推進室 0480-40-1311（代表）